ATWS2023 参加者交通・宿泊等手配管理業務 公募型プロポーザル実施に係る質問と回答

令和5年(2023年)4月17日

No.	質問	回答
1	5ページ/完全招待者の対応/②問い合わ	24時間体制のコールセンターを設置
	せ対応について、招待者が全世界に渡って	する必要はないが、メール等で対応する
	いるので、受けの体制として、24時間対応	他、電話や Zoom 等での対応も生じる
	のコールセンター等が必要なのか?	際は、ATTA や招待者と緊密な連絡体
		制をお願いしたい。
2	言語対応は?	ATTA や参加者に対しては英語対応
3	手配業務の実務は道外でも問題ないか?	北海道内に営業所があることを本手配
		業務の参加条件としているが、実務は道
		外でも問題ない。
4	前泊・後泊等のアレンジが必要になった場	通常のルートを外れるので、本手配業務
	合、例えば札幌に延泊する場合等は、その	には含まない。(飛行機代は本手配業務
	宿泊代は本手配業務に含むのか?	に含むが、宿泊代は招待者負担となる。)
5	燃料費高騰等で航空賃が上がった場合、契	基本的には請負契約のため、事業費
	約変更等はされるのか?また、招待者の所	(45,000 千円)の中で見てもらう(実費
	在地域(北米・ヨーロッパ等)に大幅な変更	精算は行わない)が、事情により大幅な
	があった場合は?	変更が生じた場合には、契約変更等を検
		討する。
6	航空賃については各社の手配手数料を上	その認識でよい。
	乗せして計上するが、そのような考え方で	
	よいか	
7	地方の場合には、便が限られるので航空便	代替の手段(新幹線等)の手配を検討い
	が取れなかった場合には?	ただく。大幅な事業費の増大となれば、
		契約変更等も検討する。
8	完全招待者の内、PSA に参加される人数	まだ確定していないが、6~7割程度と
	は?	見込んでいる。

[※]No.1~8 は、4 月14日開催の事業説明会の質疑応答で寄せられた質問です。